

※令和4年3月末で「通所型サービス処遇改善加算Ⅳ」及び「通所型サービス処遇改善加算Ⅴ」が終了となるため変更しました。

釧路市 通所型サービス(通所介護相当)サービスコード表

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6 1111	通所型サービス(通所介護相当)1	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6 1121	通所型サービス(通所介護相当)2	事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	
A6 1113	通所型サービス(通所介護相当)1回数	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6 1123	通所型サービス(通所介護相当)2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	395	
A6 6109	通所型サービス(通所介護相当)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき
A6 6116	通所型サービス(通所介護相当)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50単位加算	50	
A6 6105	通所型サービス(通所介護相当)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	376単位減算 -376	
A6 6106	通所型サービス(通所介護相当)同一建物減算2			752単位減算 -752	
A6 5010	通所型サービス(通所介護相当)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	
A6 5002	通所型サービス(通所介護相当)運動器機能向上加算	運動器機能向上加算	225単位加算	225	
A6 5003	通所型サービス(通所介護相当)栄養改善加算	栄養改善加算	200単位加算	200	
A6 5004	通所型サービス(通所介護相当)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5011	通所型サービス(通所介護相当)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6 5006	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅰ	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5007	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅱ	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5008	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅲ	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5009	通所型サービス(通所介護相当)複数サービス実施加算Ⅳ	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6 5005	通所型サービス(通所介護相当)事業所評価加算	事業所評価加算	120単位加算	120	
A6 6011	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6 6107	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅳ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅴ		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス(通所介護相当)提供体制加算Ⅵ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 4003	通所型サービス(通所介護相当)生活機能向上連携加算Ⅲ	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6 2000	通所型サービス(通所介護相当)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 2001	通所型サービス(通所介護相当)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス(通所介護相当)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の99%加算		
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000加算		
(定員超過の場合)					
A6 8001	通所型サービス(通所介護相当)1・定超	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6 8011	通所型サービス(通所介護相当)2・定超	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	
A6 8003	通所型サービス(通所介護相当)1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき
A6 8013	通所型サービス(通所介護相当)2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277	
(看護・介護職員が欠員の場合)					
A6 9001	通所型サービス(通所介護相当)1・人欠	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,170	1月につき
A6 9011	通所型サービス(通所介護相当)2・人欠	事業対象者・要支援2	3,428単位	2,400	
A6 9003	通所型サービス(通所介護相当)1回数・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	269	1回につき
A6 9013	通所型サービス(通所介護相当)2回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	277	

※令和4年3月末で「通所型サービス処遇改善加算Ⅳ」及び「通所型サービス処遇改善加算Ⅴ」が終了となるため変更しました。

(送迎あり) 釧路市 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) サービスコード表

平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1211 通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,505	1月につき
A6	1221 通所型サービスA(緩和した基準による)2		事業対象者・要支援2	3,085単位	3,085	
A6	1213 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	346	1回につき
A6	1223 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356単位	356	
A6	6120 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき
A6	6129 通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2	型サービスを行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020 通所型サービスA(緩和した基準による)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5013 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5014 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5021 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5018 通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5015 通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6021 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6022 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6127 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6123 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6210 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6321 通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	8310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6	9004 通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,054	1月につき
A6	9014 通所型サービスA(緩和した基準による)2・人欠		事業対象者・要支援2	3,085単位	2,160	
A6	9006 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	242	1回につき
A6	9016 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	356単位	249	

看護・介護職員が欠員の場合 ×70%

※令和4年3月末で「通所型サービス処遇改善加算Ⅳ」及び「通所型サービス処遇改善加算Ⅴ」が終了となるため変更しました。

(送迎なし) 釧路市 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス) サービスコード表

平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1311 通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,129単位	1,129	1月につき
A6	1321 通所型サービスA(緩和した基準による)2		事業対象者・要支援2	2,333単位	2,333	
A6	1313 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	252単位	252	1回につき
A6	1323 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	262単位	262	
A6	6130 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき
A6	6139 通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6135 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6136 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5030 通所型サービスA(緩和した基準による)生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5023 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5024 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5031 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5028 通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5025 通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6031 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6032 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6137 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6138 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6133 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6134 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	6220 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6221 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6331 通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	8310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6	9007 通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,129単位	790	1月につき
A6	9017 通所型サービスA(緩和した基準による)2・人欠		事業対象者・要支援2	2,333単位	1,633	
A6	9009 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	252単位	176	1回につき
A6	9019 通所型サービスA(緩和した基準による)2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	262単位	183	

看護・介護職員が欠員の場合 ×70%

※令和4年3月末で「通所型サービス処遇改善加算Ⅳ」及び「通所型サービス処遇改善加算Ⅴ」が終了となるため変更しました。

(送迎あり)釧路市 要支援2 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)週1回程度の利用 サービスコード表 平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A6	1421 通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	要支援2	1,505単位	1,505	1月につき
A6	1423 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数	要支援2	※1月の中で全部で4回まで	346単位	346	1回につき
A6	6149 通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A6	6146 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援2	752単位減算	-752	
A6	5040 通所型サービスA(緩和した基準による)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5033 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	6140 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5034 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5041 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5038 通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480単位加算	480	
A6	5035 通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6042 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176単位加算	176	
A6	6148 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算	144	
A6	6144 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48	
A6	6230 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6231 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (A6において共通のサービス コード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6341 通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	8310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算		
(看護・介護職員が欠員の場合)						
A6	9031 通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	要支援2	1,505単位	1,054	1月につき
A6	9033 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	242	1回につき

※令和4年3月末で「通所型サービス処遇改善加算Ⅳ」及び「通所型サービス処遇改善加算Ⅴ」が終了となるため変更しました。

(送迎なし)釧路市 要支援2 通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)週1回程度の利用 サービスコード表 平成29年4月1日以降に通所型サービスAの指定を受けた全ての事業所用

釧路市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	1521 通所型サービスA(緩和した基準による)1	通所型サービス費	要支援2	1,129単位	1,129 1月につき
A6	1523 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数	要支援2	※1月の中で全部で4回まで	252単位	252 1回につき
A6	6159 通所型サービスA(緩和した基準による)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
A6	6156 通所型サービスA(緩和した基準による)同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援2	752単位減算	-752
A6	5050 通所型サービスA(緩和した基準による)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	5043 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200
A6	6150 通所型サービスA(緩和した基準による)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5044 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6	5051 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160
A6	5048 通所型サービスA(緩和した基準による)複数サービス実施加算Ⅰ3	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480単位加算	480
A6	5045 通所型サービスA(緩和した基準による)事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6052 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅰ2	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2	176単位加算	176
A6	6158 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	144単位加算	144
A6	6154 通所型サービスA(緩和した基準による)提供体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2	48単位加算	48
A6	6240 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6	6241 通所型サービスA(緩和した基準による)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6100 通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (A6において共通のサービス コード)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき
A6	6110 通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算	
A6	6111 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算	
A6	6113 通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A6	6115 通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の90%加算	
A6	6118 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (A6において共通のサービスコード)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算	
A6	6119 通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算	
A6	6351 通所型サービスA(緩和した基準による)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6	6310 通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(A6において共通のサービスコード)		所定単位数の1/1000加算	
(看護・介護職員が欠員の場合)					
A6	9034 通所型サービスA(緩和した基準による)1・人欠	通所型サービス費	要支援2	1,129単位	看護・介護職員が欠員 の場合 ×70% 790 1月につき
A6	9036 通所型サービスA(緩和した基準による)1回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	252単位	176 1回につき